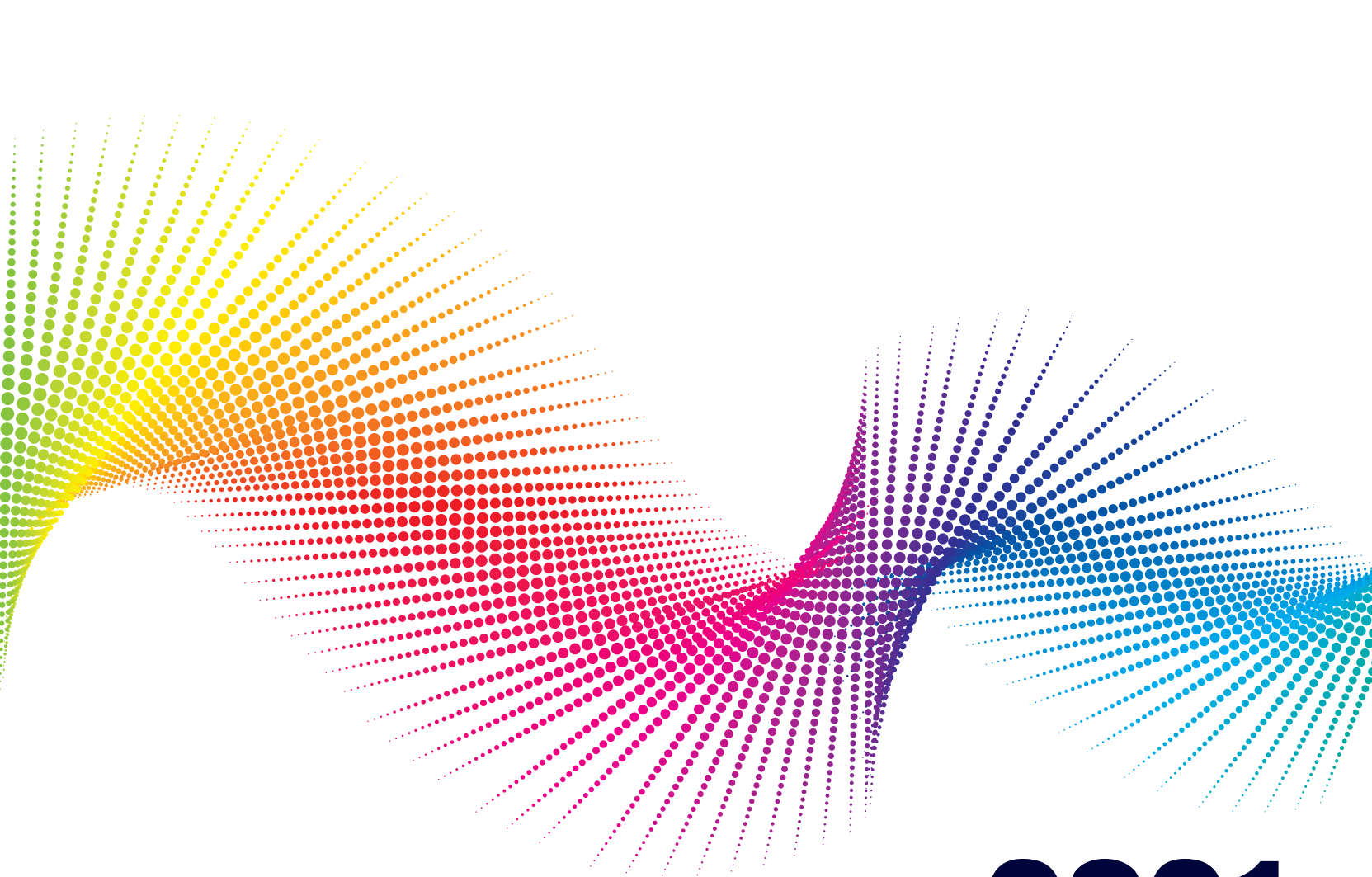




ANNUAL REPORT **2021**

一般社団法人
日本経済団体連合会

経団連とは

経団連は、日本の代表的な企業1,461社、製造業やサービス業等の主要な業種別全国団体109団体、地方別経済団体47団体などから構成されています（2021年4月1日現在）。

その使命は、総合経済団体として、企業と企業を支える個人や地域の活力を引き出し、日本経済の自律的な発展と国民生活の向上に寄与することにあります。

このために、経済界が直面する内外の広範な重要課題について、経済界の意見を取りまとめ、着実かつ迅速な実現を働きかけています。同時に、政治、行政、労働組合、市民を含む幅広いステークホルダーとの対話を進めています。さらに、会員企業に対し「企業行動憲章」の遵守を働きかけ、企業への信頼の確立に努めるとともに、各国の政府・経済団体ならびに国際機関との対話を通じて、国際的な問題の解決と諸外国との経済関係の緊密化を図っています。

目次

- 01 ご挨拶
- 02 2020年度の経団連の主な活動
- 04 経団連 2021年度 事業方針
- 06 Policy & Action TOPICS
- 14 役員等
- 15 機構図
- 16 ファイナンシャルレポートと経団連の沿革

ご挨拶



本年より、経団連会長に就任いたしました十倉雅和です。
昨年11月、経団連は「。新成長戦略」を公表し、サステイナブルな資本主義の確立を掲げました。冒頭の「。」は、これまでの成長戦略の路線にいったん終止符を打ち、もう一度、経済活動の目的を明確にしたうえで、そこから再出発するという思いが込められています。

自由で活発な競争環境の堅持が経済的繁栄にとって重要であることは、今も変わりません。しかし、行き過ぎた資本主義が、経済的格差の拡大と固定化、地球温暖化などの生態系の破壊をもたらしてきたことは、真摯に反省しなければなりません。さらに今回のパンデミックがこうした問題を深刻化させました。

デジタル化やグローバル化は押しとどめることのできない時代のうねりだとしても、これまでの資本主義の路線をこのまま継続して本当に幸せがもたらされるものなのか、将来世代に恵まれた世界を受け継いでいくことができるのかということを真剣に考えたとき、自ずと導き出される新たな方向性が、サステイナブルな資本主義の確立であります。

現在、経団連は、コロナへの取り組みを喫緊の最優先課題として、感染拡大の防止と経済活動の両立に全力で取り組んでおります。また、2050年カーボンニュートラルの実現ならびに2030年温室効果ガス46%削減というチャレンジングな目標の達成に向けて、従来から取り組んできた

「低炭素社会実行計画」を「カーボンニュートラル行動計画」と発展的に改め、取り組みを強化しているところです。さらに、AIをはじめとするデジタル技術は、個人のWell-beingの実現と社会全体の最適化の両立を可能にするソリューションを導き出す手助けをしてくれます。Society 5.0 for SDGsが目指すオールインクルーシブな社会の実現に向けて、デジタルトランスフォーメーション（DX）は必要不可欠なツールです。こうしたSociety 5.0の実現こそが、資本主義をサステイナブルなものにする道であると考えます。

こうした観点に立ち、「。新成長戦略」では、「DXを通じた新たな成長」「働き方の変革」「地方創生」「国際経済秩序の再構築」「グリーン成長の実現」の5つの重要分野を柱に2030年に実現すべき未来像を描き、そこからバックキャストして各種施策を提言しております。

経団連は、政府との協調をはじめ、あらゆる機会を捉えてこうした考え方を発信してまいります。国民各層、多くの国や地域の理解と賛同を得て、サステイナブルな資本主義の確立に主体的に取り組んでいく決意です。引き続き、会員の皆さまからのご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

十倉 雅和

2020年度の主な活動

2020

【4月】

- 04月02日 ●スタートアップと大企業による協創を促進する契約実務の普及に向けて
- 04月20日 ●労使メッセージ「感染拡大防止のための行動変容を」

【5月】

- 05月12日 ●雇用調整助成金の助成上限額引き上げに関する要望
- 05月14日 ●「新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」
●大企業などの資金繰り対策に関する要望
- 05月19日 ●Digital Transformation (DX)
ー価値の協創で未来をひらくー
●新型コロナウイルス感染拡大に伴うスタートアップ支援策を求める
- 05月26日 ●少子化対策の今後の推進に向けて
- 05月29日 ●現在、就職活動をしている学生の皆さんへ（採用と大学教育の未来に関する産学協議会）
●9月入学移行に関する考え方（採用と大学教育の未来に関する産学協議会）

【6月】

- 06月08日 ●「チャレンジ・ゼロ」
ーイノベーションを通じた脱炭素社会へのチャレンジー
- 06月11日 ●経団連生物多様性宣言イニシアチブ
- 06月12日 ●Society 5.0 for SDGs 国際展開のためのデジタル共創
- 06月30日 ●「AI・IoT 技術の時代にふさわしい特許制度の在り方ー中間とりまとめー（案）」についての意見

【7月】

- 07月08日 ●「書面、押印、対面」を原則とした制度・慣行・意識の抜本的見直しに向けた共同宣言
ーデジタル技術の積極活用による行政手続・ビジネス様式の再構築ー
- 07月14日 ●コロナの下での自由で開かれた貿易投資の実現
ー包摂的かつ強靱な枠組みを目指してー
●Society 5.0に向けて求められる初等中等教育改革第1次提言
ーwith コロナ時代の教育に求められる取組みー
●Society 5.0時代のヘルスケアⅡ
ーDXによるCOVID-19対応とその先の未来ー
- 07月16日 ●新型コロナウイルス感染症と両立する経済活動の再加速に向けて
- 07月31日 ●日英経済パートナーシップ協定の実現を求める
ー経団連・英国産業連盟共同声明ー

【8月】

- 08月1・2日 ●産学共同ジョブ・フェア（主催：採用と大学教育の未来に関する協議会）
- 08月19日 ●雇用調整助成金 新型コロナウイルス感染症特例措置の延長に関する要望

【9月】

- 09月15日 ●令和3年度税制改正に関する提言
●企業と投資家による建設的対話の促進に向けて
●Society 5.0時代のサプライチェーン
ー商流・金流のデジタル化推進に向けてー
- 09月18日 ●EdTech推進に向けた新内閣への緊急提言
ーWith/Post コロナ時代を切り拓く学びへー
- 09月23日 ●デジタル庁の創設に向けた緊急提言
- 09月24日 ●環境と成長の好循環に向けたコロナ後の経済社会の再設計（Redesign）
ー脱炭素社会実現に向けた環境省・経団連の連携に関する合意ー
- 09月29日 ●新内閣に望む

【10月】

- 10月06日 ●東北経済連合会・日本経済団体連合会 共同宣言
ーコロナ禍による社会環境変化をチャンスに変え、新たな成長を実現するためにー
- 10月12日 ●ワーケーションの推進に向けたモデル事業の実施に関する覚書
- 10月13日 ●政治との連携強化に関する見解
●主要政党の政策評価 2020
●ポストコロナを展望した少子化対策の推進に向けて
●改訂 Society 5.0の実現に向けた規制・制度改革に関する提言
ー2020年度経団連規制改革要望ー
●「科学技術・イノベーション基本計画」策定に向けて
●株主総会におけるオンラインの更なる活用についての提言
- 10月30日 ●真の全世代型社会保障に向けた制度改革の実現を

【11月】

- 11月04日 ●医療保険制度改革に向けた被用者保険関係5団体の意見
- 11月05日 ●雇用調整助成金特例措置のさらなる延長に関する要望
- 11月06日 ●第11回アジア・ビジネス・サミット共同声明
- 11月13日 ●令和2年度第3次補正予算案に向けたEdTech緊急提言

- 11月17日 ●。新成長戦略
●with/post コロナの地方活性化
ー東京圏から地方への人の流れの創出に向けてー
●次期「社会資本整備重点計画」・「交通政策基本計画」に対する意見
●Society 5.0に向けて求められる初等中等教育改革第2次提言
ーダイバーシティ&インクルージョンを重視した初等中等教育の実現ー
●Society 5.0時代の働き方事例集

【12月】

- 12月01日 ●「新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」の改訂
- 12月04日 ●次期「総合物流施策大綱」に対する意見
- 12月15日 ●報告書「経済・産業の動向と見通し及び当面の政策課題」
●ポストコロナにおけるデジタルエコノミー政策のあり方
●2050年カーボンニュートラル（Society 5.0 with Carbon Neutral）実現に向けて
ー経済界の決意とアクションー

2021

【1月】

- 01月19日 ●2021年版 経営労働政策特別委員会報告
ーエンゲージメントを高めてウィズコロナ時代を乗り越え、Society 5.0の実現を目指すー
- 01月20日 ●「循環経済パートナーシップ」の立ち上げに関する合意について
- 01月29日 ●緊急事態宣言下におけるテレワーク等の実施状況調査

【2月】

- 02月16日 ●非常事態に対してレジリエントな経済社会の構築に向けて
ー新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえて

【3月】

- 03月02日 ●循環経済パートナーシップの創設について
- 03月16日 ●Society 5.0 with Carbon Neutral実現に向けた電力政策
●自由で開かれた国際経済秩序の再構築に向けて緊密な協調を求める
●戦略的なインフラシステムの海外展開に向けて
ー2020年度版ー
●Society 5.0時代の学びⅡ
ーEdTechを通じた自律的な学びへー
●循環型社会形成自主行動計画
ー2020年度フォローアップ結果および2021年度以降の循環型社会形成自主行動計画の方針ー
- 03月31日 ●経団連低炭素社会実行計画 2020年度フォローアップ結果 総括編 <2019年度実績>【確定版】



2021年度 事業方針

「。新成長戦略」で持続可能な資本主義を目指す

資本主義は大転換期を迎えている。地球規模で蔓延した新型コロナウイルス感染症により、世界経済は大打撃を受けただけでなく従来型の資本主義のもとで進行していた経済的格差や環境問題が深刻化し、その限界が明らかになった。まずは、各国の連携・協調の下、ワクチンの早期開発・調達、ワクチン接種をはじめ感染症の収束に政策資源を大胆に投入することが急務である。同時に、ポストコロナの新たな時代を見据え、様々な社会課題を解決するための政策を提示し、国民各層の理解や共感を得てそれを実現していく必要がある。

経団連は、これまでの成長戦略の路線に一旦終止符を打つ新たな構想として、昨年11月、「。新成長戦略」を公表した。その中で新しい資本主義の形として、「サステイナブルな資本主義」を掲げ、コロナ禍を乗り越えて持続可能な成長を実現するために、多様化・複雑化するステークホルダーの要請に応え、価値の包摂と価値の協創によって資本主義を進化させていくことの必要性を強く訴えた。

この新たな指針の下、経済界も資本主義社会の重要なプレイヤーとして、自らの事業活動を通じて格差や気候変動等をはじめとする社会課題の解決に、これまで以上に迅速かつ積極的に取り組む責務がある。産学官、スタートアップを含めた様々な主体との多面的・重層的な連携を基盤として、未来志向の取り組みにより次元の異なるイノベーションを起こし、成長のモメンタムを取り戻す。その際、カギとなるのは人間の英知と経済社会のあらゆる分野におけるデジタル化の推進であり、デジタルトランスフォーメーション（DX）による課題の可視化とソリューションの創出である。こうした取り組みは、経団連が提唱してきた人間中心のSociety 5.0 for SDGsに他ならない。同時に、戦後の国際秩序が大きく変容し、保護主義の台頭やわが国を取り巻く安全保障環境が大きく変化する中で、自由で開かれた国際経済秩序の再構築を促すことが急務である。

経団連は、「。新成長戦略」に示した「DXを通じた新たな成長」「働き方の変革」「地方創生」「国際経済秩序の再構築」「グリーン成長の実現」への取り組みを加速化し、Society 5.0 for SDGs実現を目指す。併せて、持続的な成長につながる適切な資源配分の必要性や有事への備えの観点から、財政健全化への取り組みを求める。また、国内はもとより米国、中国、欧州、アジア諸国等、各国経済界との対話促進に努め、国際協調・連携の強化に向けた我が国のリーダーシップの発揮に経済界の立場から貢献する。

1. 新型コロナウイルス感染拡大防止と経済活動の両立

新型コロナウイルス感染症の収束に向けて引き続き総力を挙げて対応する。ウィズコロナの長期化が予想されるなか、感染防止対策の徹底と効果的・効率的な病床確保策等を通じた医療

提供体制の強化を図りつつ、経済への影響を最小限に抑えるための方策に官民一体となって取り組む。感染症の早期収束とその後の経済回復を見据えつつ、検査体制の拡充、速やかなワクチン接種に伴うロジスティクス体制の整備や国民へのワクチン接種の働きかけ、感染状況の迅速な把握や感染防止対策のための情報収集・分析基盤の活用とともに、出入国制限の緩和、陰性証明・ワクチン接種履歴のデジタル化・国際連携を通じた国際的な経済活動の再開を推進する。科学的知見を踏まえ、経団連の感染予防対策ガイドラインの適時改訂を行う。

2. DXを通じた新たな成長

世界中でDXによって産業構造の転換が進む中、コロナ対策としてもDX推進の重要性に注目が高まっている。引き続き、ヘルステック¹やEdTech²の活用を通じたDXを加速させることでWell-being³の向上を実現する。行政、金融、産業等の各分野において徹底した規制改革とデジタル化・データの共有等を進め、強靱な経済社会を構築する。初等中等教育から大学教育にいたるまで、EdTechを活用し、多様な人々が場所や空間を問わず新しい学びを実現するための教育改革を推進する。DXにより生活者が暮らしやすさを実感する社会を目指して、生活者の価値実現に向けた企業横断の協創プロジェクト（経団連DX実装プロジェクト）を加速・強化する。わが国政府の「データ戦略」検討への参画等データ活用促進に向けた環境整備、サイバーセキュリティ強化、マイナンバー制度の徹底活用とマイナンバーカードの普及促進、デジタル・ガバメントの実現、AI（人工知能）の活用促進、新たな成長産業の生み手、担い手であるスタートアップの振興に取り組む。Society 5.0 のモデルとなるスマートシティーの社会実装支援を推進する。

3. 働き方の変革

日本型雇用システムの見直しを視野に入れつつ、働き手のエンゲージメントと労働生産性の向上を図る観点から、働き手の自律性を重視した多様で柔軟な働き方の実現を目指す。具体的には、女性をはじめ若者、高齢者、障がい者、外国人、LGBTなど多様な人々のさらなる活躍につながる、場所と時間に捉われない働き方を推進し、多様性を経営の力に変える。企画業務型裁量労働制の対象業務拡大の早期実現やその他労働時間法制の見直しに向けた機運を醸成するとともに、副業・兼業の一層の促進を図る。また、ポストコロナを見据えて、成長産業への円滑な労働移動を推進するための方策を検討する。加えて、大学等が実施するリカレント・プログラムの策定支援等を通じて、リカレント教育の拡充を後押しする。コロナ禍への対応に伴い雇用安定資金が枯渇していることから、一般財源の投入による雇用保険財政の早期再建を働きかける。

4. 地方創生

地方の強みを活かし価値を生み出し続ける社会を目指して、DXを梃子に、地方の経済団体、自治体、大学をはじめ地域で中核的な役割を果たしている主体との連携を強化する。日本全体で人口減少が続くなか、コロナ禍で定着したテレワークなど新たな働き方の拡大は地方創生の追い風となる。地方への人の流れを創出することで大都市への過度な集中を是正し、地域経済社会の強靱性を高めるために、地方自治体間の広域連携の促進に向けて望ましい行政システムのあり方を検討する。製造業の競争力強化はもとより、地域経済のけん引役である農業の成長産業化、輸出産業化、持続可能な観光産業の実現に向けた構造改革に資する施策を検討し政府に働きかける。

5. 国際経済秩序の再構築

ポストコロナに向けて自由で開かれた国際経済秩序の再構築が急務となっており、グローバルな諸課題について各国・地域の緊密な連携・協調が必須である。経団連は、米国、中国、欧州、アジア諸国等、各国の政府・経済団体との連携・対話を進めるとともに、B7サミット・B20サミット等への主体的な参画を通じて、民間外交を精力的に展開する。WTO（世界貿易機関）改革やDFFT⁴の実現をはじめとする様々な国際ルールの策定に積極的に関与していく。安全保障とグローバルな事業活動の両立に向けて、先端技術の開発・実装基盤の強化、機微技術の流出防止の徹底など、経済安全保障の確保に関する施策について、わが国政府との対話を通じて連携しながら検討を深める。

6. グリーン成長の実現

喫緊の課題である気候変動対策を中心に、総合的な国家戦略として、経済と環境の好循環（グリーン成長）を創出する。2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、わが国の取り組みへの内外からの理解と信頼を得ながら、政府と一体となって不退転の決意で取り組む。アジア諸国も含めたグローバルな取り組みを加速させるとともに、「チャレンジ・ゼロ」⁵等を強力に推進し、産業における生産プロセスの革新、脱炭素に資する製品・サービスの大規模な普及など、経済社会に抜本的な改革をもたらす異次元のイノベーション創出を加速させる。脱炭素エネルギーの安価で安定的な供給の実現に取り組み、とりわけ電力について、投資環境の整備、送配電網の次世代化、再生可能エネルギーの主力電源化、原子力の継続活用等を図る。サステイナブルな社会の構築と新たな成長機会に向け、循環経済（サーキュラーエコノミー）、生物多様性、環境リスク管理等に関する取り組みを統合的に推進する。

上記を実現するためには、民間投資の喚起・生産性向上に資する環境整備や、経済構造の改革を促す国家戦略的な課題への政策支援が不可欠である。また、全世代型社会保障制度改革、企業活動の活性化に資する国内税制改正・デジタル経済活動の進展に即した各国間の合意に基づく国際課税ルールの見直し、中小企業を含む国内外のサプライチェーンの強靱化・取引適正化、国際金融都市構想実現に向けた機運醸成、大学改革、コーポレートガバナンスやデジタル経済下での競争政策のあり方、ダイバーシティ&インクルージョンの推進など、企業を取り巻く諸課題について経済界の意見を集約し、政府に対して必要な政策の実現を求めていく。



1. Health と Technology を組み合わせた造語。主に医療や介護、病気の予防、健康管理の分野において、デジタル技術とデータを活用して様々な課題を解決しようとする概念のこと。
2. Education と Technology を組み合わせた造語。学びのDXのためのデジタル技術の活用技法。
3. 身体的、精神的、社会的に良好な状態にあること。
4. Data Free Flow with Trust:信頼性のある自由なデータ流通。
5. 経団連が日本政府と連携し、脱炭素社会の実現に向けて、企業・団体が挑戦するイノベーションの取り組みを国内外に力強く発信し後押ししていく新たなイニシアティブ。
2021年4月現在、183社・団体が参加、385事例を公表。

1. 新成長戦略

(1) Society 5.0による持続可能な資本主義の確立～2030年の未来像

新型コロナの世界的な感染拡大により、従来の資本主義のもとで進行していた経済的格差や環境問題などの諸課題が、一層、浮き彫りになりました。デジタル化やグローバル化の進展に伴い、さまざまなステークホルダーからの企業に対するニーズが多様化・複雑化するなかで、持続可能な成長を実現するために必要なのは資本主義のアップデートです。

経団連は、2020年11月に公表した、約5年ぶりの総合成長戦略である「新成長戦略」において、Society 5.0の実現を通じた新しい資本主義のかたち、持続可能な資本主義の確立を提言しています。生活者、働き手、地域社会、国際社会、そして地球の未来との価値協創を軸に、SDGs（持続可能な開発目標）の達成年度とされる2030年の経済社会の未来像を描き、持続可能な社会の実現に向けた戦略を示しました。経団連は、「新成長戦略」に掲げたアクションについて、いまできることから着実に、自ら実行していくとともに、国民一人ひとりが未来に向けたアクションに取り組むことを呼びかけています。



ACTION!

特設サイトはコチラ

<https://www.thenewgrowthstrategy.com>

(2) ポストコロナを見据えた新型コロナウイルス対策

経団連は、新型コロナの感染拡大防止と事業活動の両立を通じた持続可能な社会の構築を目指し、パンデミック対策に総力を挙げています。感染拡大初期には、医療物資・機器の供給確保に向け、企業に高機能マスク等の提供を呼びかけ、120万枚を超える高機能マスク、90万枚以上の医療用ガウン代替品を政府や医療機関に提供しました。

また、オフィスと製造事業場における感染予防対策の参考となるよう、「新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」を2020年5月に作成しました。さらに、エビデンスの蓄積により効果的な対策が明確になったことから、同ガイドラインを改訂しました（2020年12月）。あわせて、従業員の雇用を守るために、雇用調整助成金の拡充・延長にも尽力しました。

加えて、グローバルな経済活動の再開に向けて、段階的な出入国制限の緩和、手続きの効率化やデジタル化を政府に求めています。



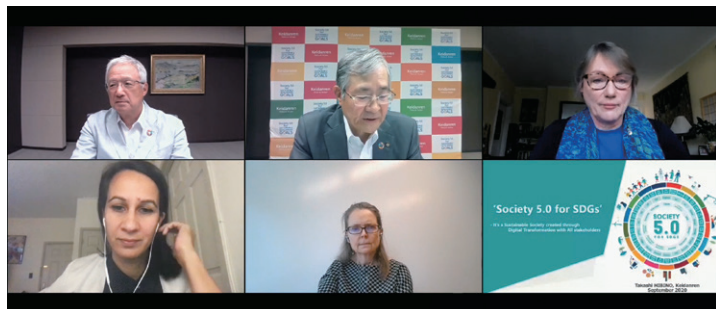
企業から提供いただいた高機能マスクなど

(3) SDGs達成への貢献

持続可能な社会の実現に向けて、企業がステークホルダーと価値協創をしていくうえでの世界的共通言語となるのがSDGsです。経団連は、「Society 5.0 for SDGs」を柱に2017年に改定した「企業行動憲章」に基づき、持続可能で包摂的な社会づくりに向けた企業の取り組みを推進しています。

国連開発計画（UNDP）、国連児童基金（UNICEF）、世界銀行などの国際機関、経団連が設立を支援した休眠預金の指定活用団体である日本民間公益活動連携機構（JANPIA）や民間のSDGs推進組織等との連携を強化し、企業、起業家、NGO等との協働によるSDGsの課題解決に向けたソリューション創出のきっかけ作りに協力しています。

あわせて、各社における「Society 5.0 for SDGs」に向けた取り組みのインパクトの測定・評価に関する調査結果に基づいて、好事例の共有や改善策を提示するとともに、日本政府のSDGsの達成状況に関する進捗のモニタリング・評価に努め、企業や政府の取り組みの促進につなげています。また、SDGsの根幹である人権を尊重した経営の推進に向けて、国際機関や市民社会を含むグローバルなステークホルダーとの対話・連携にも取り組んでいます。



SDG ビジネスフォーラム（2020年9月23日）

2. DXを通じた新たな成長

(1) データ活用とイノベーション

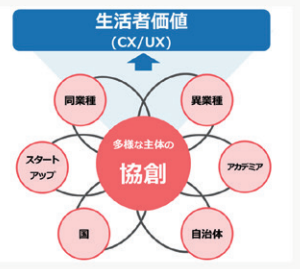
新たな成長のカギは、デジタルトランスフォーメーション（DX）による産業構造と企業の変革です。新型コロナの感染拡大により、わが国経済社会のDXの遅れが顕在化しました。こうしたなか、2020年5月に「Digital Transformation（DX）～価値の協創で未来をひらく～」を公表し、わが国発の価値協創型DXの実現と世界への展開を目指して、産業界や企業に求められるアクションを提言しました。その内容を広く産業界の理解を得て実現するため、オンラインセミナーを開催するなど議論を深めています。

DXの推進に向け不可欠となるデータの利活用については、個人情報の円滑な取り扱いに資する個人情報保護法制の見直しを政府に働きかけるとともに、米国や欧州との政策対話にも継続的に参画しました。

DXによるSociety 5.0の実現のためには、科学技術の振興によってイノベーションを創出することも不可欠です。2020年10月に「科学技術・イノベーション基本計画策定に向けて」を公表し、2021年度から5年間の同計画に対して、産業界の意見を発信しました。

価値協創型＝多様な主体の協創による生活者の価値の実現

- ・既存の部門や業種の垣根をなくし、生活者価値を共有する同業種・異業種、スタートアップ、アカデミア、政府・自治体などさまざまな主体が有機的かつ自律的に協創を進めるモデル
- ・従来の企業連携・業務提携にとどまるのではなく、生活者価値の実現を目的とした、より抜本的で有機的な連携を推進
- ・生活者の意思に基づき、多様な主体間での信頼あるデータ連携を進める



日本発DXの方向性

(2) スタートアップ振興

新たな成長産業の生み手、担い手であるスタートアップ振興のためのエコシステムの構築を進めています。2019年以来、大企業とスタートアップとのハイレベルなネットワーキングイベント「Keidanren Innovation Crossing（KIX）」を開催しています。2020年3月以降は、コロナ禍をふまえて、オンライン版「KIX+」として月1回のペースで開催しています。

また、スタートアップだけで構成するタスクフォースを設置し、スタートアップの成長に大きく影響する政策課題について精力的に議論し、提言を行っています。2020年5月には「新型コロナウイルス感染拡大に伴うスタートアップ支援策を求める」を公表し、政府の第2次補正予算に反映されました。



Keidanren Innovation Crossing（KIX）

(3) ヘルスケアDX

ヘルスケアにまつわる膨大なデータやデジタル技術を活用することにより、健康寿命の延伸や医療費の適正化、医療の成長産業化が期待されます。しかしながら、個人がデータを管理して活用する仕組みの整備や、医療・介護現場のデジタル化は、いまだ不十分です。こうしたなか、新型コロナによって日本の保健医療システムの課題が浮き彫りとなりました。

このため、2020年7月に公表した「Society 5.0時代のヘルスケアⅡ—DXによるCOVID-19対応とその先の未来」では、コロナ禍を契機に進みつつあるヘルスケアDXの流れを加速するためのアクションを「withコロナの時代」と「postコロナの時代」のふたつのフェーズに分けてまとめました。withコロナを乗り越え、postコロナにおいてSociety 5.0時代のヘルスケアを実現するためには、一人ひとりのデータを軸として個人、医療介護関係者、政府、企業が連携して取り組みを進めることが重要となります。経団連としても政府や地方公共団体、医療界、関係する業界団体等との連携を図っていきます。

1 「個人起点のヘルスケア」のDX

2 「医療介護提供体制」のDX

3 DXに向けた環境・関係法制度の整備



Society 5.0 時代のヘルスケア実現に向けて必要な3つのアクション

(4) 学びのDX

Society 5.0の担い手となる多様な人材を育むためには、従来の一律一斉型の指導による画一的な学びから、自ら関心を広げ自発的に学ぶ多様性を重視した自律的な学びへと転換する必要があります。また、Society 5.0では新たな価値の創造が求められることから、学校教育において探究型学習などの科学 (Science)、技術 (Technology)、工学 (Engineering)、アート (Art)、数学 (Mathematics) の領域を分野横断的に学ぶSTEAM教育を推進していくことも重要です。そして、これらのカギを握るのが、学びのDXです。

経団連は、Society 5.0時代の新たな学びや、学びのDXの推進に向けて、教育機関、教員、国・地方自治体、企業など、各主体が果たすべき役割、学校教育のデジタル化の加速度的な推進などに関する提言を取りまとめ、関係先にその実現を働きかけてきました。その結果、GIGAスクール構想の前倒し実施やデジタル教科書の使用制限の撤廃、高等学校教育におけるSTEAM教育の推進など、政府の取り組みが加速されました。

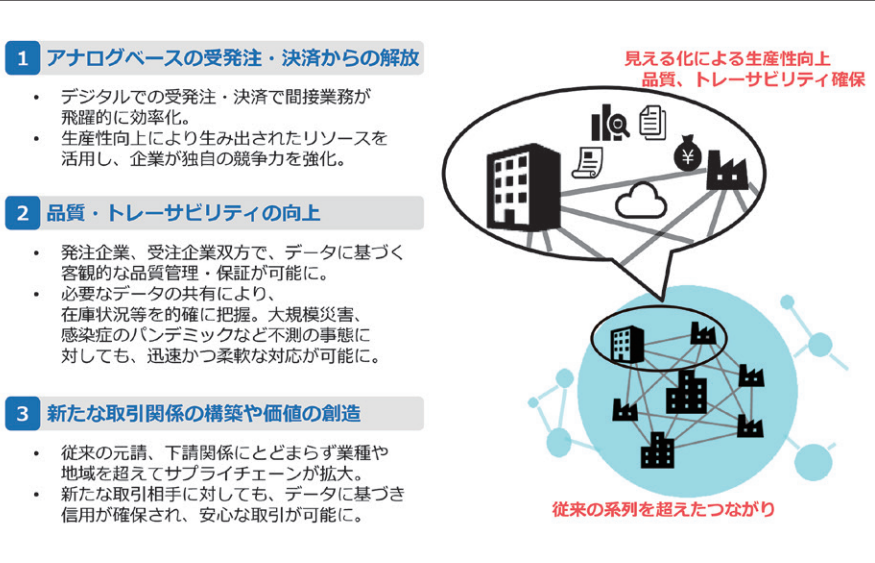


(5) サプライチェーンDX

DXの進展により、従来の元請・下請といった垂直統合型の産業構造が水平化しつつあります。こうしたなか、経団連は、旧来型のサプライチェーンを見直し、新たな価値の創造につなげるため、デジタル化とサプライチェーンの関係に焦点を当てた取り組みを展開しています。

具体的には、受発注や決済のデジタル化の推進に向けて、政府、大企業、中堅・中小企業等に求められる取り組みについて検討し、2020年9月に報告書「Society 5.0時代のサプライチェーンー商流・金流のデジタル化推進に向けて」を公表しました。同報告書では、電話やファックスなどによる従来型の受発注や経理業務などをデジタル化することで、生産性の向上や信用力の可視化につながる例などを紹介しています。

また、2021年3月には、業種や地域、企業規模の枠を超えて、サプライチェーンにおけるDXの意義を共有し、デジタル化の推進機運を醸成するべく、「サプライチェーンDXウェビナー」を開催しました。

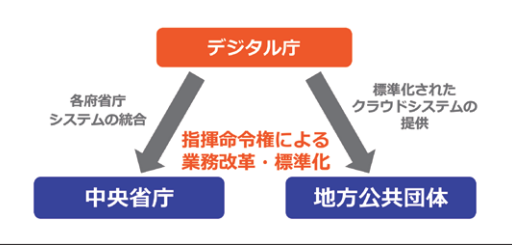


デジタル革新を活用した将来のサプライチェーンの理想像

(6) デジタルガバメント

新型コロナウイルスの感染拡大により、デジタルガバメントに向けた取り組みも一気に加速しました。リモートワーク・テレワークをはじめとする新しいビジネス様式への移行を定着させ、社会全体のデジタル化を実現するため、書面・押印・対面原則の見直しに向けた共同宣言を2020年7月に発表し、従来型の制度や慣行の抜本的な見直しを官民で進めることになりました。

菅義偉内閣総理大臣がデジタル庁の創設を掲げ、政府内での検討が始まったことから、同庁に求められる役割やあり方に関する緊急提言を9月に公表しました。12月には、「ポストコロナに向けたデジタルエコノミー政策のあり方」を公表し、今後、目指すべき政策の方向性や企業が行うべき自主的な取り組みについて提言しています。



業務・システムの標準化による基盤整備のイメージ

3. 人材育成、働き方改革、ダイバーシティ推進

Society 5.0の実現のためには、初等中等教育から高等教育、働き手のリカレント教育に至るまで、あらゆる段階での人材の育成のあり方を見直すことが重要です。経団連は、これら各段階での人材育成のあり方について、提言を公表しています。

特に、ポスト・コロナにおける大学教育や、企業の採用・インターンシップのあり方、リカレント教育の拡充等について、大学と経団連双方のトップが直接対話する「産学協議会」で検討を深め、産学が共同で取り組む具体的なアクションを提案し、実行しています。さらに、海

外に留学する高校生や大学生、大学院生への奨学事業を実施して、世界をリードする人材の育成にも注力しています。

Society 5.0の実現に向けて、働き手のエンゲージメントを高め、労働生産性の向上を図り、付加価値を最大化する「働き方改革フェーズⅡ」を加速させていくことも重要です。経団連は、多様な働き手のエンゲージメント向上のため、「働きがい」と「働きやすさ」の双方を実感できる環境整備に向けて、テレワークなど場所と時間に捉われない働き方や企業におけるジョブ型雇用の活用など「自社型」雇用システムの検討を推進しています。あわせて、裁量労働制の対象拡大など、自律的・主体的な働き方に適した労働時間制度の実現を目指しています。

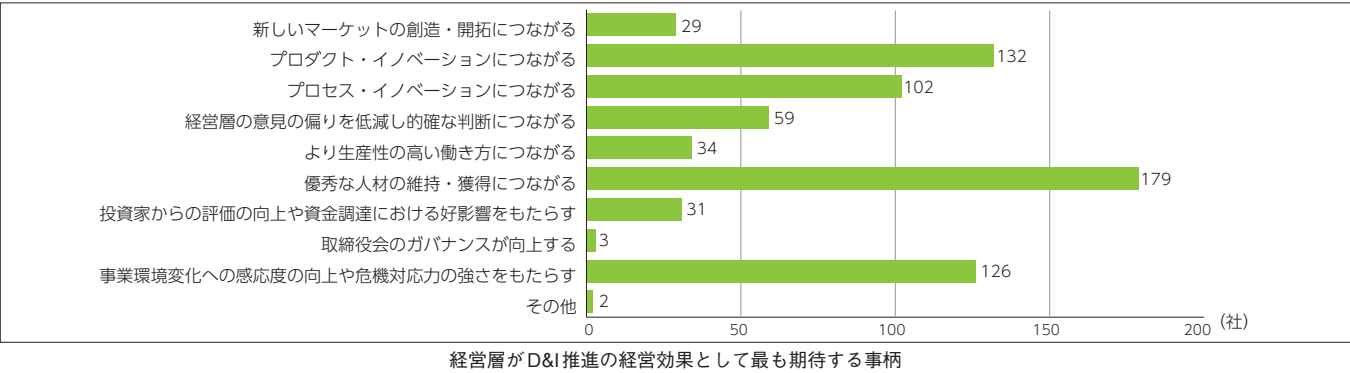
持続可能な成長を実現するためには、ダイバーシティ&インクルージョン (D&I) の推進が不可欠です。経団連会員企業を対象とした調査では、9割を超える企業が、ポスト・コロナの新しい事業環境に対応するうえで、D&Iの推進が重要と指摘しています。新しいイノベーションやコロナ禍での危機対応力につながった事例など、D&Iによる多くのビジネスインパクトも報告されています。各社の取り組みを一層加速するため、まずは「新成長戦略」で掲げた目標「2030年までに女性役員比率30%以上を目指す」を実現するためのムーブメントの形成を促し、キャリア・ステージに応じた支援によるタレントパイプラインの強化などを実施していきます。



日本労働組合総連合会との懇談会（2021年1月27日）



「Society 5.0に向けて求められる初等中等教育改革 第2次提言」を萩生田文科相に建議（2020年12月1日）



4. 地方の経済・社会の活性化

新型コロナの感染拡大を契機に、過密回避や事業継続の観点からテレワークの導入が進みました。働き手の地方での居住や勤務への関心は高まりつつあります。地方にとっては、経済社会の活性化に欠かせない新たな人を迎え入れるチャンスが到来しています。関係人口や定住人口の拡大など、東京圏から地方への人の流れを確実に創出するためには、受け入れ側となる地域における魅力づくりが求められます。このため経団連は、人を惹きつける地域づくりに必要な政策について提言を取りまとめ、政府に働きかけています。

また、地域の担い手である各地経済団体、地方自治体、大学、農業・観光関係団体などとも連携し、オンライン環境も活用しながら、さまざまなアクションを展開しています。

各地経済団体との経済懇談会や、北陸経済連合会・四国経済連合会・北海道経済連合会との合同によるマッチング・ワークショップの開催など、新たなビジネスの創造にも取り組んでいます。さらに、地域の基幹産業である観光や農業の持続可能性の確保に向けた施策の検討や、ワーケーションをはじめとする新たな施策の推進にも力を入れています。

とりわけ、東日本大震災の発災から10年の節目を迎えた東北地方では、引き続き産業の振興、根強く残る風評払拭、震災の記憶風化防止などの課題が残されています。「東北復興応援フェスタ」などの活動を通じて、東北地方の復興と再生に向けた取り組みを支援していきます。



提言「with/post コロナの地方活性化―東京圏から地方への人の流れの創出に向けて―」を坂本地方創生担当相に建議（2020年12月17日）



オンラインイベント「あの日から10年、東北の未来を創る」（2021年3月2日）

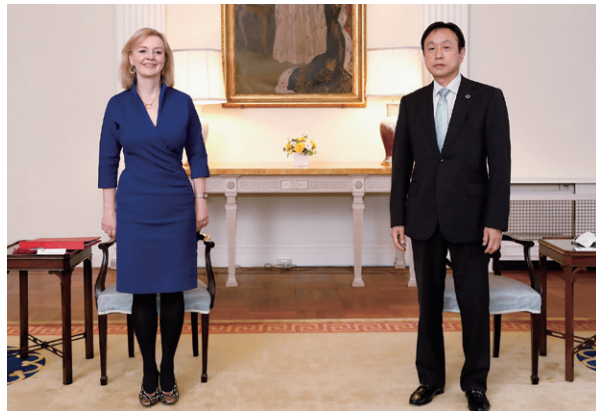
5. 国際経済秩序の再構築

(1) 民間経済外交の積極的な展開

コロナ禍により海外との人の往来が制限されるなか、オンライン会合により各国・地域の経済団体、政府関係者との交流を深めるなど、民間経済外交を積極的に推進しています。

二国間では、日本ブラジル経済合同委員会、メキシコ国際企業連盟やトルコ海外経済評議会との懇談会、日中企業家及び元政府高官対話、日本・香港経済合同委員会、東亜経済人会議等を、また多国間・地域間の枠組みでは、B 20 サウジアラビアとの合同会合やアジア・ビジネス・サミットなどをオンラインで開催しました。

2021年3月には提言「自由で開かれた国際経済秩序の再構築に向けて緊密な協調を求める」を公表しました。ここでとりあげた新型コロナへの対応やデジタル化、環境分野などの重要な政策課題に関する経団連の主張や具体的な活動について、国際的な理解の獲得と共通認識の醸成に引き続き努めています。コロナ禍の克服のための二国間・多国間・地域間の協力推進、ビジネス環境の改善などの課題解決に向けて、引き続き各国・地域の経済界と結束して取り組んでいきます。

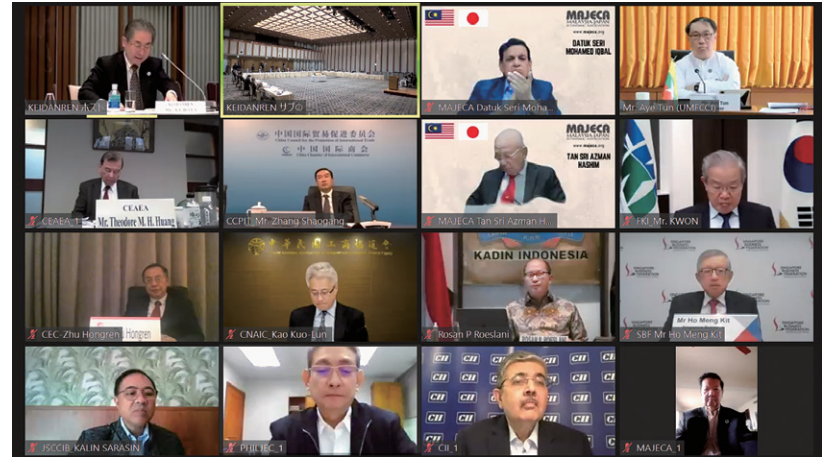


トラス英国国際通商大臣との懇談（2020年10月23日）

(2) 新たな国際ルールの形成

新型コロナの世界的感染拡大、米中対立の継続、保護主義の台頭など、国際情勢は複雑な様相を呈しています。こうしたなか、自由で開かれた国際経済秩序の再構築に向けて、国内外の政府、経済団体等との連携・協力のもと、FTA/EPA、データ流通など、新たな国際ルールの形成に向けた活動を行っています。

コロナ禍において保護主義的措置が散見されるなか、多角的かつ自由で開かれた枠組みの堅持やWTO改革の必要性等を要望すべく、2020年7月に「コロナの下での自由で開かれた貿易投資の実現―包括的かつ強靱な枠組みを目指して―」を公表しました。こうした取り組みにより、日英EPAおよび英EU FTAが2021年1月1日に発効し、英国のEU離脱に伴う移行期間終了後も、切れ目なく日英EU間の自由な貿易投資関係が継続しています。また、アジア・オセアニア地域では、2020年11月15日に地域的な包括的経済連携（RCEP）が協定参加の15カ国により署名されました。



第11回アジア・ビジネス・サミット（2020年11月6日）

6. グリーン成長の実現

日本が目指す2050年カーボンニュートラル（CN）をはじめ、持続可能な社会を構築するためには、グリーン成長の実現が不可欠です。

経団連は、気候変動、資源循環、生物多様性、環境リスク管理などを重要な経営課題と捉えて「環境統合型経営」を提唱し、2020年6月にCN実現に向けて「チャレンジ・ゼロ」を開始しました。さらに、「経団連低炭素社会実行計画」や「循環型社会形成自主行動計画」などの主体的な取り組みを推進しています。また、脱炭素社会実現に向けた連携強化に関する環境省との合意（9月）、「2050年カーボンニュートラル（Society 5.0 with Carbon Neutral）実現に向けて―経済界の決意とアクション―」とりまとめ（12月）、循環経済パートナーシップの創設（2021年3月）をはじめ、国内外の政府・経済界等との対話や連携を積極的に進めています。

エネルギーは国民生活や事業活動の基盤であり、脱炭素エネルギーを安価で安定的に供給していくことが求められます。再生可能エネルギーの主力電源化や原子力の継続的活用、次世代送配電網の構築、それらを支える電力投資の促進などを図っています。こうした観点から、2019年4月に続く第2次電力提言として「Society 5.0 with Carbon Neutral 実現に向けた電力政策」をとりまとめ、政府審議会等を通じて望ましい電力基盤の実現を働きかけています。



チャレンジゼロの概要と、チャレンジゼロ開始を発表する中西会長（2020年6月8日）



脱炭素社会実現に向けた連携強化で環境省と合意（2020年9月24日）

7. 規制制度改革・行政改革

民主導による経済活性化のためには、企業活動を阻害する規制・制度の見直しが重要です。このため経団連は、毎年会員企業から寄せられた規制改革要望を取りまとめ、その実現に向けて政府に働きかけています。

とりわけ、DXの加速化に向けて、時代にそぐわない規制・制度の抜本的な見直しが急務となっています。そこで、経団連は、Society 5.0実現に必要な規制・制度改革75項目を取りまとめ、2020年10月に政府に提出しました。さらに、この要望実現に向けて、河野太郎内閣府特命担当大臣（規制改革）への建議や、自民党行政改革推進本部、政府の規制改革推進会議への働きかけも積極的に行いました。こうした取り組みにより、専属産業医の常駐・兼務要件の緩和や自動配送ロボットの普及など、非対面・非接触型の技術やサービス導入に関する規制緩和、押印・書面・対面原則の見直し、テレワークガイドラインの改定など、多くの要望が政府施策に取り上げられ、実現に近づいています。



「改訂 Society 5.0の実現に向けた規制・制度改革に関する提言—2020年度経団連規制改革要望」を河野大臣に建議（2020年10月6日）



自動配送ロボット ©ZMP

8. 全世代型社会保障改革

高齢化等に伴う医療・介護給付の増加と、支え手となる人口の減少が続くなか、現役世代や企業の社会保険料負担の増加を抑制し、経済成長との両立を図りつつ、子育て世代から高齢者までが安心できる持続可能な社会保障制度を確立することが不可欠となっています。経団連は、中西会長が参加する政府の「全世代型社会保障検討会議」などの場を通じて、高齢者と現役世代の給付と負担のアンバランスの是正や、ワイズスペンディングの観点からの制度の見直しを求めてきました。

2020年末に閣議決定された「全世代型社会保障改革の方針」では、こうした経団連の主張が反映され、公的医療保険制度改革や待機児童対策の充実などを行う方針が示されました。「新子育て安心プラン」では、2024年度末までに14万人分の保育の受け皿が確保されることになりました。



提言「ポストコロナを展望した少子化対策の推進に向けて」を坂本少子化担当大臣に建議（2020年10月）

9. 企業活動の活性化に資する税制

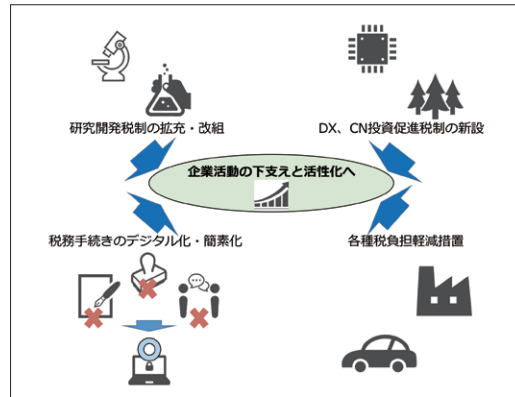
コロナ禍において、一時的に落ち込む企業活動の下支えとともに、イノベーションとDXを通じたSociety 5.0の着実な実現、そして「2050年カーボンニュートラル」目標の達成に資する税制措置が不可欠です。経団連の行政・政治への働きかけの結果、令和3年度税制改正では、以下の措置が行われました。

第1に、研究開発投資に向けたインセンティブを維持・拡大する観点で、研究開発税制の拡充・改組が行われました。

第2に、DX投資促進税制及びカーボンニュートラル（CN）投資促進税制が新設されました。

第3に、税務手続きについても、電子帳簿保存法の抜本的な改正等を含め、書面・押印・対面原則の大幅な見直しが講じられました。

この他、コロナ禍による企業活動の落ち込みに対応して、欠損金の繰越控除制度の特例措置の新設や、土地に係る固定資産税等及び自動車関係諸税について、税負担軽減等に資する措置が行われました。



10. 魅力ある金融・資本市場

持続可能な資本主義の実現には、イノベーションを創出する企業への十分な資金供給が必要となります。そのためには、国内外のESG投資などを呼び込む、魅力ある金融・資本市場を構築することが不可欠です。その一環として、経団連は、長期視点での経営や、コーポレート・ガバナンス改革、投資家との建設的対話などを推進するとともに、それらを支える国内制度づくり、国際的なルール形成への積極的な関与を進めています。また、国内外の投資家や有識者とのハイレベル・オンライン対話、海外ミッションの派遣などにより、日本企業の取り組みや最新の動向を国内外に積極的に発信しています。



経団連・東大・GPIFによる共同研究報告書「ESG投資の進化、Society 5.0の実現、そしてSDGsの達成へ」を公表、今後のアクションプランに合意（2020年3月26日）

11. 政治との連携

新型コロナの感染拡大により、安定した政治のもとで着実な経済回復を遂げてきた日本経済も厳しい局面を迎えています。同時に、わが国を取り巻く国際情勢は、一層不透明さと不確実性を増しています。

こうした事態を克服し、日本経済の復活とさらなる成長に向けた足取りを力強いものとするとともに、日本が国際社会でリーダーシップを発揮し、自由で開かれた経済秩序を再構築するため、政治の果たす役割は大きいものがあります。

経済界としても、政治と力を合わせ、国内外で政策の実行に取り組むことが重要です。経団連は、政治との連携を強化し、①政策提言、②政党・政治家とのコミュニケーション、③官民連携した経済外交——を推進しています。



菅 義偉
内閣総理大臣

第9回審議委員会
(2020年12月24日)



甘利 明
自民党税制調査会長、新国際秩序創造戦略本部座長

経団連企業人政治フォーラム
講演会（2020年9月11日）



阿達 雅志
内閣総理大臣補佐官

経団連企業人政治フォーラム
講演会（2020年12月7日）

12. 国家的イベントへの協力

東京オリンピック・パラリンピックについては、安全・安心を最優先とした万全な施策のもと、東北の再生・創生、そしてコロナ禍からの復活を確信させる、希望に満ちた大会となることが期待されます。

経団連は、東京大会での日本代表選手・チームの活躍に向けて、全国各地のアスリートやスポーツ関係者の支援、アスリート雇用の促進などに取り組んでいます。また、経団連と他の経済団体などで構成する「オリンピック・パラリンピック等経済界協議会」では、大会に向けた機運醸成や開催後のレガシー形成のため、スポーツ普及、障がい者スポーツ支援、社会のバリアフリー化、日本の魅力と技術力発信に向けた活動を展開してきました。

2025年には、大阪・関西万博が開催されます。万博は、「いのち輝く未来社会のデザイン」をメインテーマとして掲げ、Society 5.0の実現やSDGsの達成を目的としています。経団連は、大阪・関西万博の運営主体である「2025年日本国際博覧会協会」の理事団体として、政府・地元自治体・地元経済界と連携しながら、万博の開催準備と成功に向けて全国的な機運醸成に努めています。



トップアスリートのための就職支援「アスナビ」説明会を開催（2020年11月）



万博 夢洲鳥瞰図
(提供：2025年日本国際博覧会協会)



役員等 (2021年10月1日現在)

会 長



十 倉 雅 和
住友化学会長

副会長

隅 修 三	東京海上日動火災保険相談役
富 田 哲 郎	東日本旅客鉄道会長
片野坂 真 哉	ANA ホールディングス社長
杉 森 務	ENEOS ホールディングス会長
中 村 邦 晴	住友商事会長
平 野 信 行	三菱UFJ銀行特別顧問
渡 邊 光一郎	第一生命ホールディングス会長
篠 原 弘 道	日本電信電話会長
大 橋 徹 二	コマツ会長
佐 藤 康 博	みずほフィナンシャルグループ会長
菰 田 正 信	三井不動産社長
太 田 純	三井住友フィナンシャルグループ社長
安 永 竜 夫	三井物産会長
東 原 敏 昭	日立製作所会長
橋 本 英 二	日本製鉄社長
津 賀 一 宏	パナソニック会長
南 場 智 子	ディー・エヌ・エー会長
久保田 政 一	事務総長

審議員会議長



古 賀 信 行
野村ホールディングス特別顧問

審議員会副議長

宮 永 俊 一	三菱重工業会長
小 林 健	三菱商事会長
早 川 茂	トヨタ自動車副会長
根 岸 修 史	積水化学工業相談役
斎 藤 保	IHI 相談役
畑 中 好 彦	アステラス製薬会長
井 阪 隆 一	セブン&アイ・ホールディングス社長
新 浪 剛 史	サントリーホールディングス社長
柄 澤 康 喜	MS&AD インシュアランスグループホールディングス会長
國 分 文 也	丸紅会長
筒 井 義 信	日本生命保険会長
日比野 隆 司	大和証券グループ本社会長
市 川 秀 夫	昭和電工取締役会議長
鈴 木 善 久	伊藤忠商事副会長
吉 田 憲一郎	ソニーグループ会長兼社長
野 田 由美子	ヴェオリア・ジャパン会長
武 内 紀 子	コンプレ社長
出 雲 充	ユーグレナ社長
二 宮 雅 也	損害保険ジャパン会長
相 川 善 郎	大成建設社長
永 井 浩 二	野村ホールディングス会長
時 田 隆 仁	富士通社長

事務総長

久保田 政 一

機構図



ファイナンシャルレポートと沿革

要約貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)	
科 目	当 年 度
I 資産の部	
1 流動資産	
流動資産合計	3,019
2 固定資産	
(1) 特定資産	
事務室設備更新積立資産	11,757
会議室設備更新積立資産	6,519
その他積立資産	110
特定資産合計	18,387
(2) その他固定資産	
建物	5,371
土地	3,493
その他	8,277
その他固定資産合計	17,142
固定資産合計	35,529
資産合計	38,548
II 負債の部	
1 流動負債	
流動負債合計	878
2 固定負債	
固定負債合計	797
負債合計	1,675
III 正味財産の部	
一般正味財産	36,873
(うち特定資産への充当額)	(18,387)
正味財産合計	36,873
負債及び正味財産合計	38,548

正味財産増減計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

2020年度の経常収益は65億14百万円でした。経常費用は54億65百万円であり、内訳は事業費36億33百万円、管理費18億31百万円となっています。これに資産評価損益等を加味した当期経常増減額は10億17百万円となりました。当期経常増減額は、将来の設備更新等のために、特定資産の積み立てなどに充当しています。

経団連の沿革

終戦直後の1946年8月、日本経済の再建・復興を目的として、経済団体連合会（経団連）が誕生しました（初代会長は石川一郎（1946-56））。1948年4月には、「経営者よ正しく強かれ」を掲げ、適正な労使関係の確立を目的として、日本経営者団体連盟（日経連）が発足しました（初代代表常任理事は諸井貫一（1948-68））。

以来、両団体は、貿易の自由化、自由競争の促進、エネルギー・環境問題への取り組み、民間経済外交の推進、賃金交渉への対応や安定した労使関係の構築など、経済界が直面する内外の重要課題の解決と、自由主義経済の維持・活性化を通じ、わが国ならびに世界経済の発展に寄与してきました。石坂泰三経団連会長（1956-68）は、経済界が自由化の王道を歩むことを訴え、資本の自由化を実現しました。

1966年に旧経団連会館が完成し、活動はますます発展します。生産現場の合理化に取り組んだ経験を政府の合理化＝行革に活かした土光敏夫経団連会長（1974-80）、大槻文平日経連会長（1979-87）、鈴木永二日経連会長（1987-91）以来、行財政改革への貢献は、経団連・日経連の大きな役割として、国民に知られるようになりました。

高度成長を遂げた日本は、貿易摩擦の中におかれます。稲山嘉寛経団連会長（1980-86）は「我慢の哲学」、平岩外四経団連会長（1990-94）は「共生」、豊田章一郎経団連会長（1994-98）は「魅力ある日本」といったコンセプトを打ち出し、国際社会の中でよき企業市民として日本企業が受け入れられるように取り組みました。

少子高齢化、国民の意識・価値観の多様化の進展に伴い、社会保障制度改革、雇用・労働問題、教育改革等が、企業経営にとってより重要な政策課題となりました。そこで2002年に経団連と日経連は統合し、新たな総合経済団体として日本経済団体連合会が発足しました（統合後の初代会長は奥田碩（2002-06））。

2009年に新しい経団連会館が完成し、2012年3月30日には公益法人改革に伴い社団法人から一般社団法人に移行しました。

経団連は、個別の重要政策課題に関する政策提言の策定とその実現に向けた取り組みにとどまらず、将来にわたる日本の経済社会のあり方を広く内外に指し示す会長ビジョン（「活力と魅力あふれる日本をめざして」（2003年、奥田会長）、「希望の国、日本」（2007年、御手洗会長）、「『豊かで活力ある日本』の再生」（2015年、榊原会長））や、民主導の産業力強化に向けプロジェクトの組成・推進を宣言した「サンライズ・レポート」（2010年、米倉会長）を公表してきています。

奥田会長が経済財政諮問会議の民間議員に就任して以来、政府主催の主要会合の民間議員に経団連会長自らが就任し、政府の経済、財政、産業、科学技術など幅広い分野における政策論議に参画しています。榊原定征会長（2014-18）の経済財政諮問会議、未来投資会議、人生100年時代構想会議などでの貢献もあり、経団連の提言は政府の「日本再興戦略」などに数多く反映されています。中西宏明会長（2018-2021）のもとでも、政府との活発な政策議論を交わし、DX（デジタルトランスフォーメーション）、環境エネルギー政策などの重要課題について精力的な意見発信とアクションを行うことで、Society 5.0 for SDGsへの取り組みを加速し、サステイナブルな資本主義の確立を目指しています。

日本企業の活動がグローバル化するとともに、気候変動問題など、わが国社会が地球規模の課題に直面するなか、経団連も日本国内のみならず、地球規模での活動を展開しています。

経団連の概要

- 名 称**
一般社団法人 日本経済団体連合会（略称：経団連）
KEIDANREN (Japan Business Federation)
- 目 的（定款第3条）**
総合経済団体として、企業と企業を支える個人や地域の活力を引き出し、我が国経済の自律的な発展と国民生活の向上に寄与すること
- 設立日**
1946（昭和21）年8月16日
- 社団法人としての設立許可**
1961（昭和36）年6月29日
- 一般社団法人への移行日**
2012（平成24）年3月30日
- 代表理事**
会長 十倉雅和 事務総長 久保田 政一
- 理事**
25名
- 監事**
2名
- 会計監査人設置法人**
- 会員数**
企業会員 1,461 団体会員 156 特別会員 33
計1,650（2021年4月1日現在）
- 事務局**
職員数 235名（嘱託含、2021年4月1日現在）



一般社団法人 日本経済団体連合会（略称：経団連）
KEIDANREN (Japan Business Federation)
〒100-8188
東京都千代田区大手町1-3-2 経団連会館
<http://www.keidanren.or.jp/>

関西事務所
〒530-6108
大阪府北区中之島3-3-23 中之島ダイビル

米国事務所
1200 17th Street, NW, Suite 201,
Washington DC 20036 U.S.A.
<http://keidanren.us/>

